令和３年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）
審査委員会の意見を踏まえた総評

■第１号事業の１：２０５０年までの脱炭素社会を見据えて再生可能エネルギーの導入目標を策定する事業

・全体を通して２０５０年までの脱炭素社会を見据えた適切な再エネ導入目標となっており、さらに地域が求めている将来ビジョンと再エネ導入目標とのつながりが明確、かつ確実性が高い。

なお、高い評価及び低い評価の例については、以下を参照のこと。

（高い評価を得た申請内容の例）
・本事業の趣旨に沿って将来のエネルギービジョン及び再エネ導入目標等について具体的、かつ意欲的な計画を考えている。
・脱炭素社会構築を目指して積極的な活動を展開している。

（低い評価となった申請内容の例）
・計画に具体性または地域課題との関連が欠け、２０５０年までの脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギーの導入目標の像（イメージ）が見えてこない。
・地方公共団体実行計画（区域施策編）への反映についての計画が不明確である。

■第１号事業の２：円滑な再生可能エネルギー導入のための促進エリア設置等に向けたゾーニング等の合意形成を図る事業

概ね、評価は以下のとおり。

・ゾーニング公表を前提としており、地域の自然的・経済的・社会的条件についての認識も妥当、適切であり、関係機関等との調整も可能。

■第１号事業の３：公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

・調査内容が地域の将来ビジョンおよび再エネ導入目標とのつながりが明確であり、かつ確実性が高い。

なお、高い評価及び低い評価の例については、以下を参照のこと。

（高い評価を得た申請内容の例）
・本事業の趣旨に沿って具体的、説得力ある調査内容を考えている。
・脱炭素社会構築を目指す積極的な活動を展開している。

（低い評価となった申請内容の例）
・調査内容に不明確な部分があり、脱炭素社会構築に対する効果が見通せない。

■第２号事業：官民連携で行う地域に裨益する再生可能エネルギーに関する事業の実施・運営体制を構築する事業

概ね、評価は以下のとおり。
・全体を通して地域再エネ事業に係るスキームの検討、事業性検討及び実施運営体制の構築を行う事業となっており、具体的かつ妥当である。また、事業実施体制における各構成員の役割・責任の分担も明確。
・一方で、一部申請者の中に、上記について確実性に劣る例が見受けられた。

■その他
以下のとおりの意見があった。

・調査の実施に当たっては、費用対効果に十分留意するとともに、複数年度事業においては、適切な進捗管理を行いつつ実施すること。
・なお、本事業を通じて、地域における再エネ導入ビジョンと目標策定の促進を期待したい。

以上